

平成27年1月30日（金曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○協議事項

1. 委員会報告書骨子案について
 2. その他
-

出席委員（16人）

委 員 長	重 松 幸次郎
副 委 員 長	宮 原 義 久
委 員	緒 嶋 雅 晃
委 員	外 山 三 博
委 員	井 本 英 雄
委 員	坂 口 博 美
委 員	丸 山 裕次郎
委 員	中 野 一 則
委 員	黒 木 正 一
委 員	岩 下 斌 彦
委 員	二 見 康 之
委 員	鳥 飼 謙 二
委 員	井 上 紀代子
委 員	高 橋 透
委 員	新 見 昌 安
委 員	前屋敷 恵 美

欠 席 委 員（1人）

委 員	西 村 賢
-----	-------

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政策調査課主査	黒 田 裕 司
政策調査課主任主事	日 高 壮

○重松委員長 それでは、ただいまから人口減

少・地域活性化対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、委員会報告書の骨子（案）を御協議いただきたいと思います。このように取り進めてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのように決定いたします。

協議事項（1）の「委員会報告書骨子（案）」についてであります。

資料1をごらんください。委員会報告書の骨子（案）を記載しております。

当委員会の調査項目は、人口減少対策に関すること、地域活性化対策に関することの2項目となっておりますので、国や県における人口を取り巻く状況を記述した上で、それぞれの調査項目ごとに、調査の内容や委員会としての意見等について記述したいと考えています。

詳細につきましては、書記から説明をさせます。黒田書記、よろしく申し上げます。

○黒田書記 では、御説明させていただきます。

これまでの委員会の活動の経過もお手元に置かせていただいておりますので、それとあわせてごらんください。

では、座って説明させていただきます。

A3判、人口減少・地域活性化対策特別委員会報告書骨子（案）をごらんください。

まず、Ⅱの調査活動の概要についてであります。

前書き、調査活動の概要としまして、本県は、人口減少が進み地域が疲弊していることや、高齢化が全国よりも早く進む本県では、今後さらに人口減少が進むことが予測されていることを

述べ、次に、加速度的に進む人口減少を食い止め、地域の活力を高め、本県で将来にわたり安心して暮らすために取り組むべき事項等の調査の必要性を整理し、当委員会として、「人口減少対策に関すること」「地域活性化対策に関すること」を調査事項として決定したことと、これまでの委員会の活動経過について述べたいと考えております。

次に、1の国を取り巻く状況についてであります。

(1)では、日本創成会議の報告として、平成52年には、若年女性が50%以上減少する自治体、いわゆる消滅可能性都市が、全国1,800の市町村のうち、896となる試算結果が発表され、本県では、15市町村が該当し、人口減少問題の深刻さが浮き彫りになったことを述べたいと考えています。

(2)では、人口減少問題に対する基本認識として、①「人口減少時代」の到来では、国の人口推計や、地域ごとに違う人口減少の状況などについて、②人口減少が経済社会等に与える影響では、労働人口減少等による長期的成長の低下や、人口減少以上に経済規模が縮小するおそれ、地域の担い手の減少による文化や芸能、国土保全機能等多面的機能の低下の懸念について、③東京圏への人口集中では、出生率の低い東京に人口が集中することにより、人口減少に拍車がかかっていることについて述べたいと考えております。

(3)では、今後の基本視点として、①人口減少問題に取り組む意義では、人口減少に対する危機意識の高まりや政策により出生率の回復が可能というOECDの調べ、対策が早ければ早いほど効果が高いことについて、②今後の国の検討状況では、地方大学活用の若者定着促進、

地方創生特区の指定等が検討されていること等について述べたいと考えております。

次に、2の本県を取り巻く状況についてであります。

(1)では、将来推計と予測として、改定される県の総合計画の将来推計や目標に触れ、合計特殊出生率等の条件を満たせば、平成42年に本県の人口が100万人以上維持できるとする推計の紹介等について述べたいと考えております。

(2)では、自然動態として、①本県の合計特殊出生率と出生数の推移では、本県は全国でも高い合計特殊出生率である一方、出生数は減少傾向であることについて、②本県の子育て環境では、本県が結婚・妊娠・出産等切れ目のない支援に取り組んでいることについて述べたいと考えております。

(3)では、社会動態として、まず、本県は自然動態よりも社会動態の影響を大きく受けることを、消滅可能性都市の報告を引用し紹介したいと思います。

次に、①若年層の社会減では、本県は就職や大学の進学での社会減が顕著であることについて、②雇用の状況では、就業者や非正規雇用の現状について、③企業立地の状況では、各県との競争が激化する中、県土の均衡ある企業立地が進んでいない現状等について述べたいと考えております。

次に、3の人口減少対策についてであります。

(1)では、自然減対策として、①長野県の取組では、長野県の子育て支援や多様な働き方の取り組みの紹介等について、②保育料等については、保育料が子育て世代にとって大きな負担であることの議論や県内全ての市町村で保育料の上乗せ補助がされていること、先進諸外国の多くが保育・教育費が無償であることを挙

げ、国の抜本的な対策が求められることについて述べたいと考えております。

（2）では、社会減対策として、①県内定着の取組では、キャリア教育等やUターン就職等の取組について、②移住の潮流では、全国的に高まっている田園回帰の流れや各県が人口減少対策として移住施策を積極的に推進していることについて、③移住に関する取組では、調査で訪問した日南市や熊本県、ふるさと回帰支援センター等の取組について述べたいと考えております。

以上のような状況を踏まえ、（3）県への提言として、①多様な指標の設定・活用では、女性の数そのものが減っている状況では、合計特殊出生率の改善だけでは人口の問題は解決しないため、生まれる実数である出生数についても指標を設定すべきという提言を、また、長野県が「移住したい都道府県ランキング」等民間の調査会社等が実施する各種調査を県のPRや目標値に有効に活用している事例に触れ、本県も、「いい子が育つランキング」等成果のあらわれている指標などは積極的に活用していただくよう要望したいと考えています。

②多様な働き方の推進では、人口減少が急速に進み、働く世代が減少していく中で、女性や子育て世代等が働ける多様な働き方が求められていることに触れ、在宅等で勤務するテレワークという働き方を県内でも推進するため、まずは県庁が率先して取組む、本県のモデルとなり、市町村や民間企業への普及を図っていただきたいと要望したいと考えています。

③Uターン施策等の推進強化では、本県の実社会減の大きな要因が、若い世代の就職や大学進学での県外流出だという事実に触れるとともに、委員会調査の結果、特に福岡県への進学が多い

ことから、福岡県への進学者に対する取組を強化するよう要望するとともに、フェイスブックやツイッター等SNSを積極的に活用した情報発信について取り組むよう要望したいと考えております。

④移住定住促進戦略（仮称）の策定では、移住施策を市町村等と連携し、総合的かつ積極的に推進するため、熊本県や長野県のように、移住定住促進戦略（仮称）を定めるよう提言したいと考えております。

また、その戦略に基づき、関係機関との推進協議会の設立、庁内の移住定住推進本部の設置等を要望したいと考えています。

⑤ワンストップの組織体制の構築では、本県における移住定住に対する機運の醸成を図るとともに、県が移住定住施策を強力に推進する姿勢を明示するためにも、県庁で移住対応を一元的に推進する新たな組織の設置について検討いただくよう要望したいと考えています。

⑥お試し移住体験の推進では、本県への移住に興味がある方は、就農を希望される方も多いですが、縁もゆかりもない土地に住むことに加え、農業経験のない都会の方が移住を決断するのは大変ハードルが高いため、廃校等地域資源を活用し、スムーズに地域に入れるための就農支援体制の整備について要望したいと考えております。

⑦移住者のターゲット設定等では、移住者の受け入れ体制を強化することに加え、地域が必要とする人材について、ターゲットを絞って獲得していただくこと、また、移住を定住につなげていくため、移住者の起業支援を関係機関と連携し取り組んでいただくよう要望したいと考えています。

⑧地方版総合戦略策定に向けた市町村との連

携・支援では、現在、国から都道府県と市町村へ地方版総合戦略を策定するよう求められておりますが、マンパワー等の問題から、県内でも策定が困難な自治体があることも予測されること及び県の総合戦略との連携を図るためにも、県が市町村の戦略策定に積極的に連携・支援いただくよう要望したいと考えております。

次に、4の地域活性化対策についてであります。

（1）地域資源を生かした取組では、委員会で調査したキャビアや木質バイオマス等に関する取り組みに触れ、本県の風土を生かした地域資源をさらに磨き上げることにより、地域の活性化につなげるよう要望させていただきたいと考えています。

（2）東九州自動車道活用の取組では、本県の長年の悲願であった東九州自動車道宮崎一延岡間がついに開通し、企業誘致や観光等に大いに活用し、本県の地域活性化につなげるよう述べさせていただきたいと考えています。

（3）地域の維持・再生の取組として、①三股町の取組では、三股町長田地区の保育園・小学校存続に向けた取り組みについて、②熊本県多良木町の取組では、地域再生のため、休校となっていた小学校を再開した、全国でも珍しい取り組みについて、③地方大学の取組では、信州大学や宮崎大学の大学が起点となった地域活性化等の取り組みについて、④空き家問題では、全国でも空き家問題が深刻化しておりますので、本県の状況や対応について触れたいと考えております。

以上のような状況を踏まえ、（4）県への提言として、①地方創生の取組に対する十分な予算の確保等では、人口減少・地域活性化対策の取り組みは、すぐに効果のあらわれるものは少な

く、取り組みを続けていくことが重要ですので、その取り組みを続けていくために、継続的かつ十分な予算を確保いただくこと、また、その予算を地域団体や市町村が柔軟に使えるようにすることを要望したいと考えております。

②地域おこし協力隊等外部人材の活用推進では、国の地域おこし協力隊という外部人材活用制度について触れ、今後ますます推進される状況の中、地域が必要とする人材の導入を図っていただくとともに、隊員の方が地域で幅を持って活動できる仕組みづくりを研究し、任期終了後も就農や起業によって地域に残ってもらう取り組みを推進いただくよう要望したいと考えております。

③廃校の利活用の推進では、国が、小学校等の統廃合を検討するよう地域に促す中、廃校がふえ、その活用が今後さらに重要な課題となることが予測されます。

貴重な地域資源である廃校を活用し、企業誘致や観光誘客等地域の活性化につなげていただくよう要望したいと考えております。

④大学との連携強化では、地方創生に関しては、さまざまな事項の調査やデータの分析等が必要となりますので、県内大学等と連携し、大学を起点とした地域活性化についてさらに取り組んでいただくよう要望したいと考えております。

最後に、結びとして、人口減少対策は国における抜本的で早急な対応が求められること、一方で、県としても取り組みの強化を早急に図らねばならないこと、地域の実情に応じた人口減少・地域活性化対策が推進されることが重要であること、県・市町村・県民等が一体となり連携した取り組みが求められること、人口減少・地域活性化対策は来年度以降も継続し、引き続

き検討していく必要があること等を結びとして述べたいと考えております。

以上です。

○重松委員長 正副委員長案についての説明は以上でございます。

委員の皆様方から御意見を伺いたいと思いません。

○緒嶋委員 それぞれうまくまとめてあると思うんですけども、地域活性化について、やっぱり一つ、企業誘致というのも明確なものの一つ持っておいた方がいいんじゃないかなという気がするんですね。廃校を利用した企業誘致とかいうこともあるけれども、大きな命題として、やっぱり企業が宮崎県には少なく、雇用の場も少ないということになれば、地域活性化のためには、やっぱりそういうのを核としたもの一つは持っておかないといけないのではないかなという気はするんですけどね。

○鳥飼委員 関連して。今、緒嶋委員からもありましたけれども、結局、人口減少社会になってきたという状況が全国的にはある。宮崎県の場合は、ま、ずうっとといいますか、この状況の中で減っていくだろうと。なぜかという、雇用の場がないんですね。雇用の場をどうつくるかというので、企業誘致というのが出てきたわけですけども。それで、なかなかこれも難しい問題であるが、取り組まなくてはいけない。では、宮崎県の特性を生かして雇用の場をつくるとなると、それで、太陽と緑のといった古い言葉なんですけれども、この自然エネルギーを使った、前からいろいろ議論をしてきましたけれども、発送電分離というのがもう近々始まりますし、電力の自由化も始まるということですから、そういうものにやはり宮崎県の特性を生かした雇用の場をつくっていく。これだけ

でなくて、ほかにもあるだろうと思うんですが、やはり働く場だろうと思うんですね。働く場があって、それで、じゃあ、次に何が必要かといったら、今度は教育が必要ですよ。それで教育があって、そして病気になったときは病院が要ると。で、医療費がかかるから、例えば、この保育料等のところにありますけれども、ここは保育料ですけど、この医療費の無料化、乳幼児医療費の無料化というのを、基本的には国にやってもらいたいというのが僕らはあって、地方は言っているわけですけど、そういう医療が大事じゃないかなというふうな気がいたしますので、何かそういうところも盛り込んでいただけたらな。概ねこれでいいと思うんですが。

それと、もう一つは、取り巻く状況のところまで日本創成会議の報告とかあってるんですけど、これは所要の条件ということではないんじゃないかと。ですから、20代から40歳までの女性が減るからということで、創成会議の中でやっていますけれども、やっぱりいろんな分析というものがされていなくて、ちょっと乱暴過ぎるんじゃないかと僕は思ってるんですね。だから、いろんな見方はあると思うんですが、これが絶対ですよというような書きぶりではしてほしくないなと。こういう見方もあるということをやってもらいたいかなというような気はいたします。

以上です。

○重松委員長 ありがとうございます。

○高橋委員 農業だけじゃなくても、農林業でも水産でも、いわゆる第1次産業で一定程度飯が食える、そういうものをやっぱり地方はつくらないと、まあ、企業誘致もそれはそれとして大事なんですけれども、それはもう地域間競争でなかなか厳しい、ハードルが高いですよ。

やっぱり宮崎県みたいなところをひっくるめて、まずはやっぱり農業である程度の飯が食えることが必要。昔は1種兼業で子供を大学まで行かせた、そういう時代もあったわけですよ。それが一つと。

あと、里山資本主義じゃありませんけれども、域内で経済を回す、そういったところも地域活性化は大事じゃないかなということも盛り込んでいただけたらいいかなと思います。

○前屋敷委員 今、雇用の場をつくる必要があると出てますが、確かにそのとおりで、やっぱり東京への一極集中をなくすためには、地方でやはり安定した職について生活が営めて、家族も構成して子育てもできるというものがないと、なかなか定着はしない、活性化にはつながらないというふうに思うんですね。それで、確かに、即、雇用をつくるという点では、誘致企業も大事な役割を果たすというふうに思いますし、それと、今、地元で頑張っている中小業者もやっぱり支援をして、そこでの雇用もつくっていくということも大事なことなので、やはりそういう中小業者への支援というのもしっかり位置づけることが大事ですし、それから雇用の状況で就業者、非正規雇用の現状も述べるということになってはいますが、大事なことだと思います。非正規が今、県内でも約4割という状況になっているので、そののところを抜きにしては安定した所得と暮らしは成立しないので、いかに非正規をなくす、正規の雇用をつくるかという点では、国にここは大きな課題もあるわけですよ。今、非正規でずっと働くことができる法律もつくろうとしている状況の中なので、やはりそういうことでいいのかなということも、地方の場からは提言をしていくことが大事だというふうに思いますし、子供を育てるという点

では、子育て支援、やはり宮崎は日本一の子育て立県だということを目指しているわけですから、今問題になってる、安心して親が働けるといふ点では、放課後児童クラブはもう全国で、人口比でいくとナンバーワンぐらいじゃないかなと思うんですよ。放課後児童クラブの待機児童がですね。だから、その解消であるとか、細かなことを言ったら切りがないのかもわかりませんが、やっぱり幾つか具体的なものも示しながら、特に子供の医療費助成の拡充というのは大事なことだというふうに思います。全国的に見ても、やっぱり宮崎はもっと頑張れるんじゃないかというふうに思いますので、その辺を位置づけることが大事じゃないかと思いません。

○井本委員 きのうも総務の委員会で同じ地方創生の話が出たので、同じような話をしたんですけども、何で人口が減って、過密過疎という状況が出てくるのかということ……。どうやって話せばいいのかな。ともかく、重厚長大の産業は、今後は日本は望めないわけですよ。もうこれは産業としても行き詰まりというか、何度も言うように、1970年が利息が一番高かったんですが、ずっとゼロ金利になって、そして実業家は銀行からお金を借りて、そして事業を起こして産業を起こしていくわけでしょうけれども、ところが、そういうすき間が絶対ないというのが、水野和夫さんなんかの考え、私もそうだと思う。そういう産業にしてもそうですが、もう成熟社会に日本は入ってしまっていると。そこに今度はもう一回、今度は地方に向けて成長社会も、何かないかなということで今問いかけてるわけですから。例えば、大きな器の中にいろんな電機産業とか機械産業とかいろんな産業をぶち込んできたんだけど、もうそれがほと

んどいっぱいになってしまったと。あとちょっとすき間が少しずつここに残ってる。これが地方に少しずつ残ってる。この地方のやつを今活性化しようとしてるんじゃないのかなというのが、私なんかの考えなんです。だから、その地方に残っているものは、いわゆるこの里山資本主義じゃないけれども、やっぱり地方に残ってる小さないろんなアイデア、特色あるアイデアを生かして、それで循環させながら飯を食っていこうじゃないかと。これが今考えられていることじゃないのかなと、私なんかはそう思うわけですよ。

そして、これは私の考えかもしれないけれども、この本の著者も同じことを言っているのですが、なぜ人口が減るのかというと、先行きが不安だということが一番の原因だと言っているんです。本を読んでみると、論理的にずっと書いてあるから、読んででもらったらわかるけれども、安定してないと、先行きが見えないと。これがやっぱり人口がふえない一番大きな原因じゃないかと、私もそう思うんです。その辺のことをびしっと手当てしないと、私は、仕事を持ってきたから、じゃ、人がふえるか、そう簡単じゃないんじゃないかと。やっぱり不安、不安定、先が見えない、これが今の日本のほとんどの国民が感じてることじゃないのかなと、私はそう思うんです。だから、その辺の解消に向けていく必要がある。はっきり言って、私は、お金はもうそんなに要らないと思う。

江戸時代なんかの話をよくするけれども、江戸時代は、あんな貧乏な、GDPからすると、今の10分の1、恐らく100分の1ぐらいしかないような、そんな時代でもやっぱりああいう文化が栄えたということは、みんな精神的な余裕があったわけですよ。何で精神的余裕があったの

か。今こんな経済が豊かなのに、何で精神的余裕がないのか。その辺を、私は、本当に精神的なそういう余裕を持たせるような仕組みをやったりつくり上げていかななくては、本来的な人口がふえないんじゃないのかなというのが私なんかの考えなんですけれども。だから、仕事さえ持ってきたら、ふえるか。仕事といっても、もう国が言ってるような重厚長大型の仕事は考えられませんよ、はっきり言って。どこに仕事がありますか。やっぱ我々が今度、里山資本主義じゃないけれども、小さな仕事を自分たちで特色ある仕事をつくり出していくということを今考えなくてはならない。そういう時代じゃないのかなと、私なんかはそう思っているんですけれども。皆さん、いろいろまた考え方もあるでしょう。

○重松委員長 ありがとうございます。

○坂口委員 委員長報告と、それは宮崎県議会の中の目的を持った特別委員会ですから、一つに、前屋敷委員なり鳥飼委員なりが言われたように、一般論としての国全体の雇用がふえないと、どうだよこうだよとか、非正規が正規になるべきだという一般論は当然あると思うんです。それは従来のやっぱり考え方の中でずっと来てるやつ、それはそれで一つ整理するにしても、宮崎の人口減少をどうやっていくのかということと、宮崎の活性化をどう図るんだということが、やっぱりこの報告の中で出していく必要があるのかなと。そこの中で一つは、やっぱり、東京のブラックホールを穴をこれふたをかけようじゃないかというのを国が言ってるんだから、東京一極集中をやめて、東京の人間を地方に送り出そうじゃないかと。そのときに47都道府県が全部競って企業誘致といたって、今、井本委員が言うように、自動車づくりを全国がやったって、それは同じことで、競争は負けま

すよ。だから、宮崎ならではのということできくと、フードビジネスとか6次産業化というのを、それから小さくはチョウザメ、ここに地域資源って書いてあるんですけども、地域資源で宮崎なら勝負に勝てるよと、東京のふたをしてもらって、向こうに人が行けなく、逆に出てきた人間をこちらに来てもらうために。そこらにまとめた報告書にしないと、なかなか特別委員会の報告としては、気持ちちはわかるんですけど、だけど、もうまとめることの協議をやっていかないと、今言われるような……

○鳥飼委員 別に反論するわけじゃないが、宮崎県の特別委員会として、宮崎県の人口減少対策にどう取り組むかということだろうと思うんですよね。そのときに、例えば出たように、農業の所得向上ですとか。それだけではなく、私が言ったように、坂口委員も前からいろいろ言っている新しい太陽光発電とかああいうところに、宮崎県の自然といいますか、宮崎の特性を生かして雇用の場をつくるということが非常に大事じゃないかと。そういうところに絞るのは私も賛成で、例えば、県病院の改築のことがきのう出たんですけども、看護師さんが今働いていますが、やっぱり雇用の場なんですよね。やっぱり女性が宮崎で生活していけるという対策のひとつにもなってるわけで、そういうものを総合的にひっくるめて、やっぱり雇用の場、働く場というのが一つ大事ですよ。今度は、それをつくると、またさっきの話になりますけれども、子供ができるわけですから、子供の教育をどうするかとか、医療が出てくるということで。そういうことですよ。（「そうです」と呼ぶ者あり）その地域がやっぱり継続していくと。

○坂口委員 今のちょっと途中でやめたけれども、だから入り口としては緒嶋委員の言われた

ように、まず企業誘致、そのためには今、特に自民党内で今詰めてる、本社機能を移転すれば、税制上の優遇措置をセットでやろうかということ、制度とか法の見直しの問題、そういったものを入り口で求めながら、そして宮崎の活性化につながるような委員長報告、県議会の中の特別委員会の報告として、一般論から今度はこういった宮崎の各論に入ってくる報告書にしたほうがいいんじゃないかな、そういうことです。（「私もそれもいいと思いますね」と呼ぶ者あり）

○黒木委員 私の地元が去年、人口減がストップしたんですよ。ずっと、もう多分、ここ50年来減る一方だったものが、去年、多分1人ふえたと思うんですよ。大体35人死んで10人生まれるんですよ。25人自然減があるわけですけども、Iターン・Uターン者が去年たまたま多かったのかもしれない。もう来年、またことしから減るかもしれない。でも、そういう流れがもう今あるという中に、そういういろんな価値観を持った人が、ど田舎に行こうというような動きがあるのかなと思う。ただ、それをブームで終わらせないためには、先ほどから出てる、やはり雇用の場、そして最低限の所得対策をどうするのか。だから、地域の活性化のためには、言うなら、歴史とか文化とかその地域資源とか、そういったものを見直して、そこで最低限の所得対策をやること。

それと、もう一つ、一番大事なのは、ちょっと時間はかかりますけれども、やっぱり愛着心のある人づくりをどうするのかというのが、私は、地域の活性化のためには、この2本柱が、まず最低限の対策ではないかなと思うんですね。それがあって、そのためには、やはりさっき言われました病院とか命の問題をどうするのかと、教育をどうするのかというのが必要になってく

るな、それからインフラ整備等が必要になってくるなと思いますから。今そういう、もう社会の動きがありつつありますから、それを本当継続するためにはやっぱり所得対策、それをどうやってやるのかというのが、やっぱりマッチマネーじゃなくてサムマネーをどうするのかというのが重要なことではないかなと思いますね。

○重松委員長 わかりました。

○中野委員 確認ですが、人口減少対策の中の（3）県への提言で、出生数の指標を示せということ提言するという話でしたが、出生数の指標というのは、今度の計画でも示されていないんですかね。

○黒田書記 今度の改定される県の総合計画の案ですけども、新しく人口に関する指標で加わったのが、人口を100万人以上維持することというのが加わったのが大きなところで、もう一つが、合計特殊出生率の目標値を1.85から人口が維持できるとされる2.07まで引き上げたというところが、大きな今回の目標値の改定だと認識しております。

しかしながら、合計特殊出生率は、御存じだと思うんですけども、1人の女性が生涯に何人産むかという数ですので、女性の数自体が少ないと、掛け算になりますので、生まれてくる子供の数自体は本県でもどんどん減っていると。実際、全国でも2位の合計特殊出生率で子供がいっぱい生まれているような認識の方も多いかと思うんですけども、実際に生まれている数自体は減り続けているという、その状況をまず県民意識の醸成として、出生数という数字で加えてみてはどうかということを出させていたいただいているところです。

○中野委員 それで、出生数を示せという提案をするんですけど、それが現実にはされていない

んですかね。

○黒田書記 本県では出生数については触れられておりません。

○中野委員 というのは、その本県を取り巻く状況の中にも書いてあるんだけど、この前送ってきた県の総合計画、新聞等でも載っていましたが、15年後を目指す県の今度の総合計画、今言われたように、平成42年の合計特殊出生率を最終年度で2.07にしたって、言われたように、もともとの、子供を産む女性の数が少ない状況では、高齢化が進んでいる中では、本当に100万人の人口を維持できるのかなと。100万人をキープできるという今度の総合計画だったけれども、それができるのかというのが不思議でならなかったのですよ、そのことが。もともと15年後から2.07を目指したって、どだい、もともとが3であつても足りないかもしれないはずなのに、本当かなと。この総合計画がこの人口のことでは本当かなと思って、懐疑的に見たんですよ。そこへ出生数の指標もなかったとすれば、この県の総合計画、人口計画は何だったんだろうかなと思ったんですよ。その辺のことがちょっとわからなかったの。

○坂口委員 これ前回の総務委員会でそのことを僕は指摘して、数字がないんですよ。ないから、この2.07というのはマジックだって。だから、そのことを示せということで、そのときの答弁は前向きな答弁だったから多分これとリンクして示すことになるだろうと思う。総合政策課長がそれを前向きに捉えて。出生数の指標は、言われるようにないんです。

○中野委員 合計特殊出生率が2.07が人口をキープできるという数値なのに、もともとの当初の計画はそれ以下だったんですよ。現実が1.85以下だったから、最低でも2.07にすべきじゃな

いかと一般質問か代表質問で僕は言った記憶はあるんだけど。

○坂口委員 今の数字が続いたときの2.07から減っているから、だから……

○中野委員 だから、この見通しも100万の人口を将来も維持しなきゃならないとすれば、もっと大きな政策をしてもらわなくてはならない。

○坂口委員 だから、それは今作業をやっているんです。

○中野委員 ああ、そうですか。

○井本委員 経済のほうは大切だし、仕事もちろん必要なんだけど、私が言いたいのは、この里山資本主義の肝も、自然とのつながりを取り戻すということと同時に、人とのつながりを取り戻すということです。というのは、今、人と人との関係がばらばらになってるんじゃないのかなという、私なんかはそう思うんですよね。だから、3万人以上の自殺者とか3万人以上の無縁死とかそういうのがあるんじゃないかなと。単なる経済政策とかそういうものだけではなくて、もちろんそれも必要ですが、人と人との関係を取り戻す何かそういうものをやっぱり考えなくてはいけないのではないかなと。

○重松委員長 コミュニティー。

○井本委員 何かそういうものをね。それが必要ではないかなということを私は言いたいわけですよ。

○重松委員長 なるほど。はい、わかりました。

○二見委員 私も一言だけ。今回もいろんな地域のことを学ばせてもらって、本当にいい勉強になったと思うんですけれども、この地域というものの定義の仕方もいろいろあると思うんですよね。生活している集落とか、そういう生活の場の地域、また産業とかいろんなある地域、また日本全国で見た都市と、またこの

地方の地域という、物の見方はいろいろあると思うんですけれども、ここで三股町の取り組みというのが非常に僕にとっては珍しいなと思ったんですけれども、とにかくやっぱり集落を守っていくためにしなければならない施策というものをあそこはやったわけですよ。都城の市と隣接してる部分は、もうほっといても人はふえてきている。だから、必要なのは、長田とか宮村とか梶山、そういったところに、じゃあ、人がどうやったら定着していくかということ非常に取り組んでる、いい例があったなというふうに思うんですね。

それは何かといたら、要するに小学校の子供たちが減らないようにしていくための取り組みだったわけなんですけれども、この間も国からも出てたように、小学校では6学級以下、また中学校なら3学級以下を検討していくような方向は出てたと思うんですが、本当、人が住んでいくというためには、やっぱり中学校、小学校がないと、まず人というのは、新しい人はなかなか来ないんだと思いますよね。じゃあ、この生徒が減っていったる小学校を本当に整理するのか、それとも、やっぱり地域を守るための最低限のインフラというものはしっかりと守っていくという方向を持ってこの県政に取り組んでいくのか。やっぱり各市町村だけに任せるだけじゃなくて、やっぱり宮崎県としての一つのそういう方針というものを出していくべきじゃないのかなというのを感じたところなんです。やっぱりそういった取り組みを三股町もやったわけだし、多良木町もそういうふうに休校してたところをまた再開したりとか。

部会で長野県の下條村に視察に行ったんですけれども、あそこは働く場を隣の飯田市、でも、子育てしたり住むのは、この下條村。30分で働

きに行けるから、産業としては別にそんな心配ないけれども、子育てしやすい町をつくっていくんだという、そういう取り組みをしているところもあったりしたものですから、本当この宮崎県のこの地域をどういうふうにやっていくかということ、ぜひ県として方針を出してもらいたいなというのを感じたので、もしよければ、それを入れてもらえればなというふうに思ったところでした。

○岩下委員 我々が地元を回りますと、二、三十戸の戸数で構成されている集落がいろいろあるんですけども、地域消滅が言われてますが、実際に、あと10年たったら、1軒か2軒しか人が住まなくなるよと。若手が誰もいないんですから、10年たったら、恐らく1軒か2軒しか残らなくなると。今でさえも活力が落ちてて、地域で何かをやろうとしても、もうできないような状態が今もう来ているわけですね。ですから、中山間地域振興とってさんざん今まで取り組みをやってきておりましたけれども、効果がほとんど上がっていない。ただ、言葉だけが浮いてるような形ですね。ですから、人口減少・地域活性化というのであれば、ローカルの地域の活力をいかに持続させるか、維持させるかという手だてがやっぱり提言の中に必要ではないかな。でないことには、もう集落そのものが、家はあるが人は誰も住まない状況が、もうあと10年後には必ず来ます。今のうちに手だてを何か提言していただければというふうに思います。

○重松委員長 よろしいでしょうか。いろいろと御意見をいただきまして、ありがとうございます。よろしいですかね。

それでは、ただいまの御意見を踏まえながら、委員会報告書の案をまた作成してまいりたいと思います。

なお、その報告書そのものにつきましては、正副委員長に御一任いただき、案ができ上がりましたら、印刷のスケジュールの関係で個別に御了解をいただきたいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきます。

でき上がりました報告書は、もう一つの委員会の分と合冊して、2月定例会の最終日に議場で配付することとなりますので、御了承を願いたいと存じます。

それでは、次回の委員会では、2月定例会最終日に私が行います委員長報告の案につきまして、御協議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、協議事項（2）のその他で委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 最後になりますが、次回の委員会は3月11日水曜日午前10時からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時44分閉会